

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月28日
【会社名】	株式会社エニグモ
【英訳名】	Enigmo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 須田 将啓
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル 6階
【電話番号】	(03) 6894-3665 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル 6階
【電話番号】	(03) 6894-3665
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年4月28日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年4月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金10円
総額416,419,600円
- ② 効力発生日
2022年4月28日
- ③ 配当金支払開始日
2022年5月2日

第2号議案 定款一部変更の件

- ① 取締役会の監督機能の一層の強化によるコーポレート・ガバナンスの更なる一層の充実とともに、権限委任による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるという観点から、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するため、当社定款につきまして所要の変更をするものであります。
- ② 社外取締役のほか、業務執行を行わない取締役につきましても責任限定契約を締結することによって、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、現行定款第27条の変更を行うものであります。
- ③ 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。（変更案第15条及び附則）
- ④ 完全電子化による株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、定款の一部を変更するとともに、効力発生日に関する附則を設けるものであります。（変更案第12条及び附則）

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として須田将啓、安藤英男、金田洋一及び小田島伸至を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として雨宮哲二、西本強及び江戸川泰路を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

大谷彰徳を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬総額を年額6億円以内（うち社外取締役分8千万円以内）とするものであります。取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとし、社外取締役及び事業会社の業務執行取締役を兼務する取締役については、当社から賞与は支給しないものとします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とするものであります。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件
第6号議案の報酬額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬として、年額3億円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	320,631	716	51	(注) 1	可決 99.76
第2号議案 定款一部変更の件	293,389	27,852	156	(注) 2	可決 91.29
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件				(注) 3	
須田 将啓	261,513	59,831	51		可決 81.37
安藤 英男	300,139	21,207	51		可決 93.39
金田 洋一	300,217	21,129	51		可決 93.41
小田島 伸至	260,626	60,720	51		可決 81.09
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注) 3	
雨宮 哲二	295,181	26,166	51		可決 91.84
西本 強	264,258	57,089	51		可決 82.22
江戸川 泰路	234,900	86,446	51		可決 73.09
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 3	
大谷 彰徳	311,810	9,536	51		可決 97.02
第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件	318,180	2,980	238	(注) 1	可決 99.00
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	318,419	2,741	238	(注) 1	可決 99.07
第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件	251,753	69,593	51	(注) 1	可決 78.33

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上